

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	日光市						
地域内総人口（人）	75,961人						
地域総面積（km ² ）	144,983km ²						
地域の要件	人口	面積					
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	該当なし						
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成29年4月1日
終了年月日	令和5年3月31日
計画期間	6年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

当市は、平成18年3月に旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町及び旧栗山村の5市町村が合併し現在の日光市が誕生し、これによりごみ処理においても広域化がなされている。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	栃木県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定）

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		全ての構成市町村で未実施
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	日光市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成29年度	令和5年度	令和5年度	実績/目標
①総人口（人）		83,217	78,234	75,961	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	12,886	10,681	10,861	92%
	生活系ごみ排出量（トン）	24,940	20,533	21,914	69%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	821	717	788	32%
	その他排出量（集団回収等）	510	550	324	-465%
	総排出量（トン）	38,336	31,764	33,099	80%
再生利用量	1人1日当たりの排出量（g/人日）	1,262	1,109	1,191	46%
	総資源化量（トン）	5,844	6,512	5,637	33%
最終処分量	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	15%	21%	17%	
	埋立最終処分量（トン）	1,571	1,279	1,261	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	4%	4%	4%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	9,613	7,388	9,087	
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

（生活排水の処理）

生活排水処理に関する指標		平成27年度現状		令和3年度目標		令和3年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	53,697人	62.6%	51,877人	65.0%	50,977人	65.1%
	農業集落排水施設等		0.0%		0.0%		0.0%
	合併処理浄化槽等	14,176人	16.5%	16,225人	20.3%	14,798人	18.9%
	小計：汚水衛生処理人口	67,873人	79.1%	68,102人	85.3%	65,775人	84.0%
	単独処理浄化槽等		0.0%		0.0%		0.0%
	非水洗化人口	17,909人	20.9%	11,708人	14.7%	12,538人	16.0%
	小計：未処理人口	17,909人	20.9%	11,708人	14.7%	12,538人	16.0%
	合計：総人口	85,782人	100.0%	79,810人	100.0%	78,313人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	3,990キロリットル		2,811キロリットル		3,150キロリットル	
	浄化槽汚泥量	13,390キロリットル		11,160キロリットル		11,539キロリットル	
	合計	17,380キロリットル		13,971キロリットル		14,689キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

○事業系ごみ排出量
ごみ減量に係る指導や普及啓発を行い、平成29年度の排出量からは減少しているものの、新型コロナウイルスの法律上の規定が5類に移行したことにより、観光客の入込客数が回復傾向を示し、経済活動や企業の事業活動が活発化したことなどから、令和5年度の排出量については目標値を達成できなかったと考えられる。

○生活系ごみ排出量
ごみ処理（可燃ごみ）の有料化制度を導入するほか、広報紙や市ホームページにおける減量化の周知啓発を図った結果、平成29年度の排出量からは減少しているものの、新型コロナウイルスの法律上の規定が5類に移行したことにより、経済活動が活発化したことなどから、令和5年度の排出量については目標値を達成できなかったと考えられる。

○再生利用量
集団回収や広報等により資源回収量の増加に努めたが、主に分別不足で資源物が可燃、不燃で処理されていると考えられるため、目標達成に至らなかった。

○生活排水処理
・合併処理浄化槽については、公共下水道対象区域以外の区域に合併処理浄化槽設置費補助金を交付し、合併処理浄化槽の設置及び転換の促進を行ったが、目標達成には至らなかった。
・目標達成に至らなかった理由として、市全体として人口減少が続いている中で、浄化槽設置整備事業の対象地域においても人口の減少傾向にあることをはじめ、経済的理由等から、宅内の排水設備の改修を行う家庭が少ないことや、高齢者世帯が増加したことで、合併浄化槽を新たに設置する件数が伸びなかったことが原因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和8 年度まで

○事業系ごみ排出量
・適切な分別や減量化を呼びかける「事業系ごみ排出マニュアル」を用いて、さらなる普及啓発の強化を図る。
・事業者に対して広く普及啓発を図るため、収集運搬業者を介したごみ減量化に係る指導を行えるよう、市内収集運搬業者を対象とした、指導に関する説明会を実施する。
・事業用生ごみ処理機設置補助制度を活用した中小飲食店舗等への設置・導入等、事業系ごみの排出量抑制の周知啓発活動を行う。

○生活系ごみ排出量
・住民に適切な分別や減量化を呼びかける「ごみの分け方・出し方」を用いて、さらなる普及啓発の強化を図る。
・これまで可燃ごみとして排出されていた家庭系廃食用油の回収し、リサイクルを推進することで、可燃ごみの減量化に努める。
・日光市では、家庭系可燃ごみに占める食品ロスの割合が約4分の1を占めることから、既存の購入費補助に加え、レンタル費補助を追加するなど、生ごみ処理機設置補助制度の充実を図り、周知を強化するほか、3きり運動（「食べきり」、「水きり」、「使いきり」）を推進するなど、食品ロスの削減につなげる。

○再生利用量
市の広報紙やホームページなどによる従来の周知を引き続き徹底して行うことに加え、自治会ごとに委嘱している環境美化委員や市主催のイベントといった場を活用することにより、さらなる資源ごみ分別意識の浸透が図れるよう努めていく。

○生活排水処理
合併処理浄化槽については、合併処理浄化槽の必要性を市広報紙やホームページ等で周知し、また、パンフレット等の戸別配布による啓発を行い、合併処理浄化槽設置整備事業を継続しながら、設置及び転換の促進を図る。

（都道府県知事の所見）

【ごみ処理】
○事業系ごみ排出量について目標には未達なものの減少傾向が認められるため、今後は前項で掲げる啓発活動を実施することに加えて、観光客の入込客数に大きく左右される貴市の特徴を踏まえ、観光関連分野で排出される廃棄物の品目等の分析を進めた上でその結果や傾向に応じた対策を講じることが望ましい。

○生活系ごみ排出量についても目標には未達なものの減少傾向が認められる。今後は、普及啓発活動を継続しながら前項で掲げるとおり、家庭系廃食用油の回収等の新たな取り組みや食品ロスの割合が高い貴市の特徴に応じた生ごみ削減のための施策等を推進するなど効果的な対策に努めていただきたい。

○再生利用量については減少しているが、再生利用率は良化傾向が見られるため、これまでの取組に加えて前項で掲げるとおりイベント等の様々な機会を捉えた市民の資源循環意識の醸成を図ることが重要であるとともに、より再生利用率の向上を図るためには未実施であるプラスチック資源の分別収集及び再商品化を含めた分別収集のあり方の見直しを行うことも検討されたい。

【生活排水処理】
合併処理浄化槽による汚水処理人口は増加したが、目標を達成できなかった。
今後も単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換促進等を図ることにより、汚水処理人口普及率の向上に取り組んでいただきたい。